

# 戸籍謄・抄本等交付請求書（郵便請求用）

（あて先） 玉川村長

年 月 日

請求者	住所	〒 _____	
	フリガナ	日中連絡できる電話(携帯可)を必ずご記入ください。	
	氏名	印	( )
請求者と証明が必要な人との関係	本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫 その他→関係を記入してください。( )		

## （１）どなたの戸籍が必要ですか。

フリガナ		生年月日： 明・大・昭・平	年 月 日
氏名	(旧姓)		
	※1カ月以内に戸籍の届出をした方はご記入ください。 月 日 ( )市・区・町・村に( )届出		
本籍	玉川村大字	字	番地
筆頭者氏名	※筆頭者は亡くなくても変わりません。		

## （２）どの証明書が必要ですか。

相続などで請求する証明書の種類がわからない場合は、下記の★の欄にご記入ください。

戸籍	全部事項(戸籍謄本)	通	450円	受理証明書	【届書の種類】 (婚姻・離婚・出生・死亡)届 その他( )届
	一部事項(戸籍抄本)	通			【届出日】
改製原戸籍	全部事項	通	750円		年 月 日
	一部事項	通			【届出地】
除籍	謄本	通	750円		通 350円
	抄本	通			通 200円
附票	全員	通	200円	身分証明書	※本人以外の申請の場合は委任状を添付。
	個人	通			通 ( )
	※証明が必要な住所を記入してください。				その他
※手数料はお問い合わせください。					

使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 公的年金申請( )
	<input type="checkbox"/> 名義変更など ( )と( )の関係の証明が必要

★相続などで請求する証明書の種類がわからない場合はご記入ください。	<input type="checkbox"/> 相続				
	氏名				
	今回( )	明・大・昭・平	年 月 日生	が死亡したことによる手続きで、	
	死亡した人について	①出生から死亡までの戸籍が	各 ( )	通必要	
		②( )から( )までの戸籍が	各 ( )	通必要	
	③死亡記載の戸籍のみ	各 ( )	通必要		
	<input type="checkbox"/> ( )と( )の関係がわかる戸籍が	各 ( )	通必要		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )	各 ( )	通必要		

～ お読みください（裏面に添付書類記載あり） ～

※プライバシーの侵害につながるもの、あるいは差別行為につながるもの等不当に利用する目的と判断される場合、請求には応じられません。（戸籍法第10条）

※偽り、その他不当な手段によって交付を受けた時は、30万円以下の過料に処せられます。

ご不明な点がございましたら、お電話で問い合わせください。

玉川村役場 住民課

電話 0247-57-4624

◇◇◇◆◆◆ この請求書と一緒に送っていただくもの ◆◆◆◇◇◇

- 本人及び本人の住所の確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)のコピーを同封してください。
- 返信先は「申請者の住民票に登録している住所地」のみです。返信用封筒に住所・氏名をはっきり書いて返信切手を貼って同封してください。
- 交付手数料として郵便局で「定額小為替」を必要な分購入し、小為替には何も記入しないで同封してください。  
※切手、印紙は手数料として受け取れません。
- お急ぎの場合は速達にしてください。
- 必要な方の直系血族が戸籍を請求するときは、戸籍に記載されている人との続柄がわかる戸籍の原本もしくは写しの添付が必要です(玉川村の戸籍で確認できる場合は必要ありません)。

【あて先】 〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地  
玉川村役場 住民課 (☎0247-57-4624)